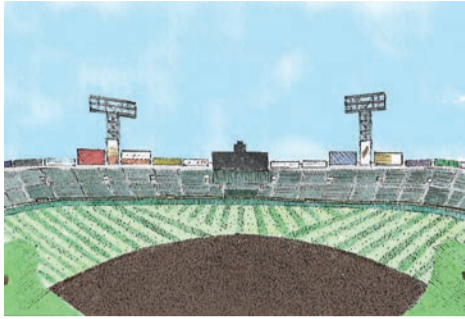


目黒区体育祭 目黒区体育協会 (☎5722-8088、📠5734-1032)

春季大会

春季 野球大会



時3月19日からの毎週日曜日9:00から
場砧野球場(世田谷区喜多見1-12-2)
内トーナメント方式による軟式野球大会
対区内在住・在勤・在学者で編成されたチーム、または区軟式野球連盟の加盟チーム(学生連盟の登録チームを除く)
¥参加費1チーム18,000円、選手登録料ほか1人600円
 ※この他に、今大会から全日本軟式野球連盟加入料1チーム1,200円、選手登録料1人200円追加
申申込先HP(コード①)掲載の申込書に必要事項を記入し、Eメールで、2月1~10日に、目黒区軟式野球連盟(megurokunanshikiyakyuu@yahoo.co.jp)へ



種目	日時	会場	対象	申込期間
サッカー	4月2日からの毎週日曜日ほか8:50から	砧サッカー場(世田谷区喜多見1-12-2)ほか	15歳以上	1月15日~2月6日
バスケットボール	3月5~26日の毎週日曜日9:00から	中央体育館	高校生以上	1月15日~2月9日
子テニス(ダブルス)	①3月28日(火) ②3月29日(水) 9:00から	駒場体育館	高校生 ①男子②女子	1月28日~2月27日

対区内在住・在勤・在学者、目黒体育協会の加盟団体(スポーツの学生連盟加入者を除く)
¥100~10,000円※小・中学生は半額。保険料が必要な場合あり
主催 目黒区
申競技要項(体育館<下記参照>)で配布。区HP<コード②>から印刷可)に添付の申込書、参加資格が確認できるもの(学生証など)を、各申込期間(9:00~21:00に受け付け。最終日は17:00まで)に、体育館または指定先へ持参



体育館 中央体育館(目黒本町5-22-8)、駒場体育館(駒場2-19-39)、区民センター体育館(目黒2-4-36)、碑文谷体育館(碑文谷6-12-43)、八雲体育館(八雲1-1-1 区民キャンパス内)

1~3月は若者の悪質商法被害防止キャンペーン月間

きっかけはSNS! ? それ、悪質商法かも!

☎消費生活センター(☎3711-1133、📠3711-5297)

消費者被害は、誰にでも起こり得ます。自分には関係ないと油断していると、思わぬトラブルに巻き込まれてしまうかもしれません。SNS(会員制交流サイト)などを悪用し、社会経験の少ない若者をねらった消費者被害が増えています。相談があった事例をご紹介します。

事例1



SNS広告の「10万円で全身脱毛」を見て、美容クリニックへ。相談する中で、より高額な施術を勧められ、割引をするなどと言われて契約してしまった。

ポイント

広告と違う施術を勧められたり、当日の契約や施術で割引されると言われたりしても、その場で決めてはいけません。施術内容や金額、効果やリスクについて十分な説明を受け、納得することが大切です。

事例2

SNSで「簡単に稼げるビジネス」との広告を見つけ、ビジネス教材を10万円で購入した。難しく分らず、もうかることもなかった。

事例3

タレントオーディションに応募し、合格した。その後の面接でデビューすれば元が取れるからとレッスンを勧められ、高額な養成スクールに入ってしまった。

トラブルに遭わないためには



- うまい話は安易に信用しない
- すぐに契約しないで家族などの意見を聞き、必要がない場合はきっぱり断る
- 契約の内容やリスクを理解し、本当に必要な契約かどうかをよく検討する

※この他にも、東京くらしWEB(コード③)で、若者を狙う悪質商法の事例を紹介しています



成年年齢が18歳に引き下げられ、若者が悪質商法のターゲットに!

成人になると、

- ・自分の意思で高額な買い物などの契約ができる
- ・親などの承諾なしでお金が借りられる
- ・未成年者契約の取り消しができなくなるため、悪質業者のターゲットになりやすい

多重債務は専門家の支援を受けることで解決できます! 一人で抱え込まずに、相談してください

勤務先の業績不振に伴う給料の減少や失職、病気、ライフステージの変化、高額な商品の購入などで複数の借り入れが重なり、返済が困難になってしまうことを、多重債務といいます。

多重債務は、誰もが陥る可能性のある身近な問題です。消費生活センターでは、相談者の状況に合った解決策を説明した上で、専門の相談機関などを紹介します。

困ったら、迷わず相談してください

- 消費生活センター(目黒2-4-36 区民センター内)
相談専用電話☎3711-1140
- 受付時間 月~金曜日(祝・休日を除く)9:30~16:00
- 消費者ホットライン☎188(イヤヤ)